

令和6年8月1日発行
(2024年)

発行:二本松市議会

編集:議会だより編集委員会



定例会概要 P.2~3
常任委員会審査報告・提言書提出... P.4~5
一般質問 P.6~11



議案第41号・議案第48号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 及び国民健康保険特別会計補正予算案を可決

本市の国民健康保険の現況は、被保険者数が減少している一方で、被保険者一人当たりの医療給付費は増加しており、依然として、厳しい財政運営を強いられている状況にあります。令和5年度決算見込みでは、歳入において収納率の向上等により保険税を見込みより多く確保できたことなどから、事業の健全運営を図ることができました。

今回の予算補正については、被保険者の負担を抑制しつつ、確保すべき事業費納付金の財源等が措置されました。これにより医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた総額と被保険者及び世帯総数に基づいた一人当たりの税額は、前年度対比で1,756円、率にして2.1%の減となり、一世帯当たりの税額は、5,153円、率にして4.0%の減となりました。

議案第47号

令和6年度一般会計補正予算案を可決

一般会計補正予算については、国の総合経済対策における低所得者支援や定額減税補足給付金の支給に要する経費をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費など、緊急に措置すべき経費について計上しました。歳入においては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ精査の上、計上し、令和5年度決算見込みからの繰越金を5,000万円増額算入しました。

補正予算の主なもの

- 定額減税補足給付金支給事業 4億8,424万円
- 住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯に対する支援給付金給付事業 1億3,300万円
- 新型コロナウイルスワクチンの定期接種追加に伴う予防接種委託料等の増 1億4,582万円

二本松市農業委員会委員任命の同意

| | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 菅野 一紀さん(塩沢町) | 橋本 政治さん(永田) | 佐藤 浩さん(油井) |
| 安齋 浩一さん(落合) | 佐藤 勝則さん(八坂町) | 川口美奈子さん(遠山) |
| 齋藤 政治さん(油井) | 安齋 秀明さん(上川崎) | 佐藤 孝さん(下川崎) |
| 遠藤 伝栄さん(西勝田) | 遠藤 康子さん(成田) | 大内 和長さん(初森) |
| 斎藤 隆博さん(田沢) | 菅野 秀和さん(針道) | 石川 重彦さん(木幡) |
| 菅野 正寿さん(太田) | 佐藤美由紀さん(戸沢) | 松本 太さん(本町) |
| 阿部 正彦さん(表) | | |

二本松市田沢財産区管理委員選任の同意

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 遠藤 要さん(新任) | 石井 照信さん(新任) | 渡邊 孝行さん(新任) |
| 遠藤 哲雄さん(新任) | 遠藤 和男さん(再任) | |

質疑

議案第47号 令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 定額減税補足給付金支給事業の内容と積算根拠は。

答 納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族一人につき4万円の定額減税額を引ききれない分を給付するもの。対象は11,000人で4億6,000万円。早ければ8月上旬から支給したい。

○市長提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-----------------------|---|------|
| 第 40 号 | 専決処分の承認を求めることについて (二本松市税条例の一部を改正する条例制定について) | 原案承認 |
| 第 41 号 | 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第 42 号 | 二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第 43 号 | 二本松市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第 44 号 | 財産の取得について | 原案可決 |
| 第 45 号 | 損害賠償額の決定について | 原案可決 |
| 第 46 号 | 工事委託施行協定の締結について | 原案可決 |
| 第 47 号 | 令和 6 年度二本松市一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 第 48 号 | 令和 6 年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第 49 号 | 令和 6 年度二本松市介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 |
| 第 50 号 、 第 68 号 | 二本松市農業委員会委員任命の同意について | 原案同意 |
| 第 69 号 | 二本松市田沢財産区管理委員選任の同意について | 原案同意 |

○委員会提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|---------------------------------|------|
| 第 1 号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 第 2 号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について | 原案可決 |

○議員提出議案とその審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|--|------|
| 第 2 号 | パレスチナのガザ地区での即時停戦と積極的外交による人道支援を政府に求める意見書の提出について | 原案可決 |

○請願とその審議結果

| 受理番号 | 件名 | 結果 |
|-------|-----------------------------------|-----|
| 第 4 号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について | 採 択 |
| 第 5 号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について | 採 択 |

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

損害賠償額の決定について、一般会計補正予算について

○損害賠償額の決定について

問 修理内容は。

答 給油所の精算機ボックスの外郭ユニット交換及び土台の一部修繕である。

意見 消防車の運転には慣れが必要であることから、消防団を対象とした運転講習を開催する等、運転技術の向上を図るべきである。

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 地域づくり推進事業について、コミュニティ助成事業補助の内容及び対象団体は。

答 環境美化や有機堆肥づくりのため、木を細かく

砕いてチップ状にするウッドチップパーを整備する事業に対する補助であり、岩代地域の東新殿三自治会が対象である。

意見 コミュニティ助成事業補助について、原発事故後、森林環境整備が難しくなっている中で、森林環境美化を図ることを目的とした良い事業であり、市として、できる限り申請者の支援をしながら継続して欲しい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

一般会計補正予算について

問 ダム管理費について、岳ダム及び山ノ入ダムが完成した時期は。また、県委託金増に伴う補正ということだが、どのような計画で修繕を行い、今回補正分の他にも修繕を必要とする箇所は把握しているのか。

答 完成時期は、岳ダムは昭和54年、山ノ入ダムが平成16年であり、修繕が必要な箇所は把握しており、定期点検で指摘があった等、緊急性が高いものから予算の範囲内で計画的に修繕を行っている状況である。

意見 経年劣化が激しい施設については、事前に計画を立てて対応することが望ましい。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

問 住民税均等割のみ課税世帯に対する支援給付金給付事業及び住民税非課税世帯に対する支援給付金給付事業について、支援給付金の支給開始時期は。

答 マイナンバーに公金受取口座を紐づけ済みの世帯に対しては、プッシュ型給付として、早ければ8月上旬の支給を予定している。

意見 物価高が続く状況であるため、できるだけ速やかに支給体制を整えて支給してほしい。

問 高齢者学級について、高齢者と小学生を対象としたeスポーツ交流体験会の実施時期は。

答 周知等を行ったうえで、秋以降の実施を予定している。

意見 昨今注目度が高まっているeスポーツで世代間交流を図ることは、高齢者や若者にとって理想的な事業であり、今後さらに拡大し進めてほしい。



机上審査の様子

各常任委員会からの提言書を提出しました

常任委員会活動を充実させ、市民福祉の向上と市政の進展に寄与するため、閉会中の継続審査として各委員会ごとに今期の活動テーマを設定し、関係団体との懇談会や先進地への行政視察など1年間の所管事務調査を行ってきました。

調査の結果をまとめた報告書・提言書を議長と各常任委員長から市長へ提出しましたので、内容の一部を紹介します。



(左から) 佐藤 連喜委員長 鈴木 一弘委員長 本多 勝実議長 三保 恵一市長 小林 均委員長

総務市民常任委員会

調査テーマ

移住・定住・人口減少対策について
リサイクルと脱炭素化について

【主な提言内容】

- ・移住対応の一本化
- ・県外の移住相談窓口の有効活用
- ・「移住お試し住宅」の整備
- ・ごみになるものを作らない取り組み
- ・EV車の利活用
- ・エコライフアプリの導入

産業建設常任委員会

調査テーマ

アフターコロナにおける産業振興について

【主な提言内容】

- ・観光産業の整備
- ・市内商業の活性化

文教福祉常任委員会

調査テーマ

子育て支援施策について

【主な提言内容】

- ・妊娠・出産期における交通支援体制の整備・拡充
- ・出産に対するお祝い事業の充実
- ・土曜学び塾及び子育て支援施策のPR

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月10日から12日までの3日間にわたって行われ、合計16人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで、読み取っていただきますと録画映像をご覧いただけます。

[発言順]



加藤 建也

[無所属]

令和5年度の収入未済及び不納欠損見込は
本丸跡下乙森駐車場周辺の樹木伐採状況は

問 滞納、不納欠損の金額及び発生理由を伺う。
答 5月31日に令和5年度の出納閉鎖を迎え、現時点での決算見込みとして、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の滞納額の合計が3億5,545万2千円、不納欠損額は2億1,543万9千円。国民健康保険税の滞納額が2億5,310万円、不納欠損額は1,998万円。介護保険料の滞納額が946万1千円、不納欠損額は351万9千円である。滞納の理由は、生活費への支出や借入金の返済が優先

される事例が多く見受けられる。
問 伐採した樹木の種類と本数、おおよその樹齢、伐採に対する市民の反応は。
答 昨年度はモミジ23本、ケヤキ6本、雑木3本を伐採した。そのほかヒノキやスギ等も伐採しており、3か年で合計100本となった。樹齢は30年から90年程度と推察される。市民の反応は、遠くからも石垣が見えるようになってよかった、高木の伐採により緑が少なくなりがっかりした等の意見が寄せられた。

高齢者温泉等利用健康増進事業の利用率は
スポーツ力の向上対策は



武藤 清志

[みらいの風]

問 過去5年度間の利用率の推移と「ウッディハウスとうわ」定期入浴利用券を設けることについての考えは。
答 利用率は令和元年度52.7%、令和2年度37.7%、令和3年度40.5%、令和4年度44.5%、令和5年度45.1%となっている。「ウッディハウスとうわ」は令和5年度の入浴のみ利用者6,364人と一定程度あり、施設のさらなる利用促進のため、施設管理者と連携し今後の検討課題としたい。

問 専門的にスポーツ事業を運営等できる法人を設立し、旧態依然の市の直営を見直す考えは。
答 福島市や伊達市では法人格を有する団体を設立し、各種スポーツ行事等を行っている。本市には市スポーツ協会や各競技団体など多くの団体があり、それぞれの団体が担ってきた役割等を尊重しながら、新たな団体の必要性をはじめ、大会等を専門に担うプロパー的人材の配置も含め、今後の検討課題と考えている。



高宮 正彦

〔真誠会〕

産後の母親をサポートする取組は 認知症高齢者見守り事業は

問 温泉施設を利用し、産後の母親をサポートする新たな取組の考えは。

答 乳児やその兄弟姉妹を預かるための職員の配置や、安全かつ衛生的に滞在できる部屋等が必要となるなど検討すべき事項が多々あると認識している。出産直後からの母子に対する心身のケアや育児をサポートする産後ケア事業、一時的に子どもを預け、心身のケアを図るファミリーサポート事業などを行っており、必要に応じてこれらの支援制度をご利用いただきたい。

問 高齢者に対して居場所がすぐ特定できるGPS見守りタグを提供・補助できないか伺う。

答 本市では認知症高齢者の行方不明などの緊急時に、早期に身元が判明できるよう認知症高齢者等見守りQRコードを無料で交付している。このほか、初期支援を行う認知症初期集中支援チーム事業や、認知症地域支援推進員の配置により、認知症本人や家族の生活環境の整備を推進するなど、適切な支援を図っており、GPS見守りタグの提供等については考えていない。

学校適正規模・配置答申と意見集約は 合戦場のしだれ桜の樹木医の現状判断は



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

問 小中学校の適正規模・適正配置の答申を踏まえた地域での議論が必要。今後、市民の多様な意見を聞く場の設定や集約する考えは。

答 調査検討会の中で、委員や複式学級がある小学校の保護者の意見等を聞き、答申をまとめていただいた。今後の適正配置の検討については、答申や地域説明会の内容を踏まえて進めたいので、今のところさらに意見をいただく機会を設けることは考えていない。

問 今年訪れた方から「枯れてしまうのでは」な

ど心配する多くの声が寄せられた。樹木医は現状をどう判断しているか。

答 本年5月、鈴木俊行樹木医による診断では、非常に厳しい状態にあり、枯れ枝が多いのは、太い根が排水不良、酸素不足を起こし腐ってしまった可能性がある。枯れ枝は剪定の必要があるが、剪定すれば樹形は一回り以上小さくなり、元の樹形には戻らないとのこと。また、3年程度集中的に土壌を改良して根を活性化させる必要があることなど診断を受けた。



三木 剛

〔無所属〕

二本松市公式ウェブサイトは 各体育施設管理委託は

問 ホームページにおいて視覚障がい者に対しての読み上げ機能の読み上げの言葉が間違っているが改善する考えはあるのか。

答 音声読み上げは合成音声による自動音声読み上げのため、人名、地名、固有名詞、略語等については、正しく読まれない場合がある。今後、音声合成ソフトウェアのバージョンアップ等により読み上げの精度が向上していくことは期待できるが、ソフトウェアの特性上、完全に読み間違いをなくすことは難しい

とされている。

問 管理をする方の命を守るために、人員を増やすことが必要と思われるが、人員を増やすことはできないか。

答 人員を増やすことについては、その施設の管理経費が増加することもあり、業務内容と併せて慎重に検討しなければならない。当面は、シルバー人材センターと連携し、派遣いただいている方の体調管理などに十分注意を払ってまいりたいと考えている。

保育士の配置は 市道若宮・郭内線の公共交通運行の検討は



平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

問 国は保育士の配置基準を76年ぶりに改善し、保育士一人で担当する3歳児は20人から15人に、4、5歳児は30人から25人になった。新たな配置基準での本市の配置状況は。

答 公立、私立問わず全ての施設において新基準を満たしている。

問 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の正規職員及び会計年度任用職員の人数と割合は。

答 会計年度任用職員でパートタイム勤務職員のうち、1日6時間勤務職員をフルタイム職員の0.8

人相当、4時間勤務職員を0.5人相当として換算した場合、幼稚園2施設は正規職員7人で63.6%、会計年度任用職員4人で36.4%。保育所4施設は正規職員54人で48.3%、会計年度任用職員57.7人で51.7%。認定こども園2施設は正規職員24人で67%、会計年度任用職員11.8人で33%となっている。

問 市道若宮・郭内線の運行は検討できないか。

答 主要施設を結ぶ循環バス等の導入に当たり、市道若宮・郭内線を通るルートも含め検討する。



佐久間 好夫

〔真誠会〕

「道の駅ふくしま東和」の改修は 小中学校の熱中症対策は

問 「道の駅ふくしま東和」の改修計画を伺う。

答 令和5年度に、改修に係る検討委員会を設置して基本計画を策定した。

基本計画では3つのポイントを掲げ、具体的には、メイン玄関を西側に移動、イベントスペース等の確保、内部の配置の整理を行う。今年度は実施設計を進めていき、実施設計委託期間中、必要な事項については予算等も踏まえながら整理していきたいと考えている。また、今回の改修計画では新たな土地の取得

の予定はない。

問 小中学校の熱中症対策について伺う。

答 熱中症は学校の危機管理上の懸案事項であり、各学校は授業の短縮や切り上げによる早めの下校、部活動の中止や短縮、さらに保護者の送迎をお願いすることなど、様々な状況を想定し対応している。市教育委員会としても、学校の適切な判断を支援できるように情報の共有に努めている。また、各学校においては、対応マニュアル等を作成し予防に努めている。

二本松市市政改革推進行動計画は 観光業の強化策は



堀籠 新一

〔真誠会〕

問 令和3年度から令和7年度が計画期間だが、計画目標職員数と現職員数について伺う。

答 定員管理計画による計画職員数は502人、本年4月1日現在の定数内職員数は504人である。

問 職員採用試験の応募者の推移、減少傾向にある場合の対応策について伺う。

答 平成26年度の一般事務の応募者数198人、令和5年度では131人で減少傾向にあり、公式SNS等で幅広く周知を行うほか、スマートフォンで受験申込みができるよう、利便性向上を図る。

問 年間観光客数を令和7年度には400万人と見込んでいるが、現状値と目標達成の方策は。

答 令和5年は304万人で、コロナ禍前の81.2%の水準まで回復した。DMOを中心とした観光戦略の推進等により目標達成を目指す。

問 DCと並行してインバウンドへの対応強化は。県や広域圏域とも連携して誘客を実施していく。現在、公衆無線LAN整備や多言語表記整備を行う観光事業者への補助制度を設け、外国人観光客の受入環境整備を促進している。



齋藤 広二

〔日本共産党二本松市議団〕

国民健康保険運営方針は 生活保護世帯などのエアコン設置は

- 問** 福島県では、今年から新たな計画を策定したが、「都道府県単位化」による県の国保税の統一化はどのような段階か。
- 答** 平成30年度から県も保険者に加わり、管内市町村の国保事業や財政を一体的に管理し、保険税水準の統一を進めてきた。県は令和11年度に保険税水準を統一することを目指している。
- 問** 自治体が子どもの医療費を助成した場合に、国が公費負担分を減額調整していたが今年度から廃止された。これまでの総額は。

- 答** 小学1年生から18歳未満の子どもの分で、平成30年度から5年間で1,394万円である。
- 問** 生活保護世帯及び高齢者世帯へのエアコン設置（福島市で実施）は。
- 答** 「被保護者は最低生活費の範囲内で生活需要を全て賄う」とされており、保護費のやり繰りで購入することが原則。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の利用も紹介している。高齢者については、国県の財政支援の動向や市の財政状況を踏まえ支援の要件等を研究する。

早急に带状疱疹ワクチン接種の助成を 動物愛護の本市の現状は



小林 均

〔令和創生の会〕

- 問** 带状疱疹発症者が急増している。带状疱疹ワクチン接種の助成を早急に行い、その普及啓発を行うべきと考えるが、見解を伺う。
- 答** 带状疱疹ワクチン接種の助成や普及啓発の方法等について検討を進めていきたい。
- 問** 災害発生時の避難所開設に当たり、愛玩動物と同行避難者の対応、他避難者の安全確保、動物がいることにより避難に応じない飼い主に対しての対応について伺う。
- 答** 現在、本市では施設内にペットを同伴できる避

- 難所がないため、ケージに入れた状態で避難者とペットの避難スペースを区分し避難所の外で受け入れている。これらの周知に努め、同伴避難については今後の研究課題とする。
- 問** 地域猫、放置犬等命の大切さの教育の現状は。
- 答** 道徳科では、生命の尊さや自然愛護について、児童生徒の発達段階に応じて系統的に指導しており、6年生では保護犬・猫を題材にしている。
- 問** 動物愛護推進員に準じた者を配置する考えは。
- 答** 生活環境委員会中心に動物愛護の推進を図る。



小野 利美

〔市政会〕

パークゴルフ場は 熊等の目撃情報等の教育委員会の対応は

- 問** 新設計画におけるスポーツ施設整備検討委員会の委員と内容及び今後の当局の方針は。
- 答** スポーツ関係各種団体役員14名で構成されている。新設については、財政状況を踏まえ、慎重に検討が必要との答申があり、パークゴルフ場の整備計画は当分の間、凍結と判断した。
- 問** 日山パークゴルフ場の利用期間等の延長は。
- 答** 利用期間は4月1日から11月30日まで、利用時間は午前9時から午後5時としている。期間延長については、降雪や残雪の影響でプレーでき

- ないと想定されるため、延長の考えはない。
- 問** 目撃情報があった際の通学路対策等は。
- 答** 危険と想定される通学路の確認、安全対策を講じるよう学校へ指示、教職員による車での通学路巡回、危険箇所を回避した登下校の指示など安全確保に努めている。また、通学手段については、保護者に送迎を依頼し、生徒を引き渡すなど安全に配慮した対応を取っている。
- 問** 熊鈴を携帯させる考えは。
- 答** 効果等について調査し検討していく。

働き方改革関連法による本市の実態は



熊田 義春

〔市政会〕

問 令和4年度及び5年度の本庁各部及び各支所の超過勤務時間の実態は。

答 令和4年度の職員1人当たりの月平均超過勤務時間数は、議会事務局職員5人で0.3時間、総務部63人で11.2時間、市民部41人で10.8時間、保健福祉部68人で14.6時間、産業部29人で17.0時間、建設部58人で5.7時間、教育委員会32人で13.1時間、安達支所17人で9.2時間、岩代支所15人で7.4時間、東和支所15人で5.1時間。令和5年度の実績については、議会事

務局5人で0.1時間、総務部63人で11.6時間、市民部39人で7.1時間、保健福祉部71人で9.7時間、産業部31人で10.1時間、建設部58人で3.0時間、教育委員会31人で15.8時間、安達支所16人で8.3時間、岩代支所15人で5.7時間、東和支所15人で2.1時間となっている。



佐藤 運喜

〔みらいの風〕

問 地域再生の観点からその効果と影響は。

答 地域協力活動や地域への定住・定着により、地域力の維持・強化に寄与するものとする。

問 協力隊任期終了後の定住率は。また定住率を高める施策は。

答 現在まで隊卒者17名のうち9名が定住し、定住率は53%。地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金や空き家改修費等助成金の制度により、任期後の定住を支援している。

問 第2次市環境基本計画の改定にあたり、環境

地域おこし協力隊による地域再生は ゼロカーボンシティ宣言の取組は

答 審議会ではどのような議論が行われたのか。2050年までに脱炭素社会を実現するには、市はもとより、産業部門、運輸部門、家庭部門がそれぞれに目標達成に向けて取組を推進する必要がある。国・県の制度の活用や、必要に応じて市からも必要な助成等を実施していく。また、再生可能エネルギーの導入については、地域と調和が図られ、安全・安心が確保されたものだけを推進することとし、事業者に対し必要な指導を行っていく。

立地適正化計画の改定は 同郷婚の推進は



斎藤 徹

〔みらいの風〕

問 改定の目的と改定部分について伺う。

答 都市再生特別措置法が改正され、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るために「防災指針」の作成が定められ、まちづくりの視点から地域住民と安全・安心な社会を構築することを目的に改定を行った。主な内容は、油井川沿いの居住誘導区域と洪水浸水想定区域が重複していたため、居住誘導区域の一部見直しを行った。

問 同郷婚を促進するために同窓会・同級会を支援できないか伺う。

答 同窓会は、一般的に郷土愛の醸成や同窓生、同級生間の旧交を温めるための場であると考えられ、同郷婚促進のために一定割合以上の独身者等の参加を義務付けるとなると、本来の目的が阻害されないか、同窓会等である必要があるか等課題がある。当市においては、現在行っている出会いの場を設けるイベント事業等を主軸として婚活支援を行っていく。



坂本 和広

[真誠会]

空き家対策の考えは 地域の伝統芸能や地域文化を維持する方策は

- 問** 当市で把握している地域別の空き家数は。
- 答** 令和6年5月末現在830戸が総数で、二本松地域371戸、安達地域93戸、岩代地域259戸、東和地域107戸である。
- 問** 空家等対策特別措置法施行後の当市の対策の変化とその効果は。
- 答** 令和4年度に倒壊すれば不特定多数の方に被害を及ぼすおそれのある空き家5戸を特定空家に認定し、うち4戸は所有者に解体いただいた。
- 問** 固定資産税納税通知書に空き家対策の案内を同

- 封して空き家対策を啓蒙する考えは。
- 答** 納税通知を活用し、空き家の危険性や支援制度を周知する手法は、空き家所有者の当事者意識を高めるのに効果的なため、検討課題とする。
- 問** 「地域伝統行事お助け隊」を組織して地域間で協力し合う方策の考えは。
- 答** 「地域伝統行事お助け隊」は担い手不足を補完することで伝統行事の継続を支援し、地域の活力向上や関係人口を創出する取組として大いに参考となるため、関係団体等と協議の上検討する。

若年層労働者の市外への流出抑制の施策は



鈴木 一弘

[みらいの風]

- 問** 若年層労働者の市外への流出の調査結果と分析は。
- 答** 18歳から25歳までの若年層を対象とする、令和5年1月1日から12月31日までの就学や就職等に伴う転出入にかかる社会増減数と比較すると、転入者313人に対して転出者は491人となっており、転出者が178人上回る結果となっている。将来を担う有為な人材を確保し、地域産業を守るよう地元企業への就職が図れるよう努めていく。

- 問** 流出抑制の施策とさらなる解決策のアイデアは。
- 答** 子育て支援、若い世代の人口減少の抑制、定住人口の増加を図るなどの施策を講じているが、今後も企業誘致に取り組みながら、生活基盤を確保するための安定的な就業場所の確保と、結婚から子育てまで安心できる環境づくりなど、切れ目のない施策を総合的に展開し、若者に魅力的な活力あるまちづくりに取り組み、若者の流出抑制を図っていく。

お知らせ

次回の定例会は9月上旬に開会の予定です。
本会議の傍聴は、市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。
皆さまお気軽に傍聴においでください。
市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

市議会だより編集委員会

〒964-8601 二本松市金色403番地1

TEL 55-5143 (議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail gikaisomu@city.nihonmatsu.lg.jp



政務活動費

各会派が提出した収支報告書等の関係書類は市議会ウェブサイトでもご覧いただけます。



- 政務活動費とは、地方自治法・条例等の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付するものです。
- 二本松市議会は、会派に対して1人当たり月額2万円を交付しています。
- 支出残額は、市に返還しています。

令和5年度政務活動費

(単位：円)

| 会派名 | 真誠会 | みらいの風 | 日本共産党 二本松市議団 | 市政会 | 令和創生の会 | 加藤 建也 | 三木 剛 | 本多 勝実 | 計 |
|-------------|--|--|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------|-----------|
| 結成年月日 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | R4.7.1 | |
| 会派構成 | 佐藤 有 堀籠 新一 佐久間 夫 高宮 正彦 坂本 和広 (5名) | 鈴木 一弘 源市 徹 佐藤 清志 武藤 運喜 佐藤 (5名) | 斎藤 広二 菅野 明 平 敏子 (3名) | 熊田 義春 安齋 政保 小野 利美 (3名) | 本多 俊昭 小林 均 (2名) | 加藤 建也 (1名) | 三木 剛 (1名) | 本多 勝実 (1名) | |
| 会派への交付額 (A) | 1,200,000 | 1,200,000 | 720,000 | 720,000 | 480,000 | 240,000 | 240,000 | 240,000 | 5,040,000 |
| 会派の支出合計 (B) | 913,511 | 960,693 | 698,621 | 212,437 | 510,481 | 0 | 33,000 | 0 | 3,328,743 |
| 内 訳 | 調査 研究費 (調査先 等) | | 379,600 | | | 138,040 | | | 517,640 |
| | 研修費 (研修内 容等) | 488,608 | | | | 334,471 | 33,000 | | 856,079 |
| | 広報費 | 391,628 | 577,013 | 677,847 | 212,437 | | | | 1,858,925 |
| | 資料作成費 | | 1,990 | | | | | | 1,990 |
| | 資料購入費 | 33,275 | 2,090 | 20,774 | | 37,970 | | | 94,109 |
| 収支差引(A-B) | 286,489 | 239,307 | 21,379 | 507,563 | -30,481 | 240,000 | 207,000 | 240,000 | 1,711,257 |
| 会派の自己負担額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30,481 | 0 | 0 | 0 | 30,481 |
| 市への返還額 | 286,489 | 239,307 | 21,379 | 507,563 | 0 | 240,000 | 207,000 | 240,000 | 1,741,738 |

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

◎「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

▲市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

◎「請願」と「陳情」の違いは？

▲議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

◎「請願」が採択されたら、どうなるの？

▲採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

◎提出の方法は？

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで
※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

(記載例)

| (表紙) | (内容) |
|-----------------------------|--|
| 請 願 書 (陳情書) ○○○○○に関する請願書 | 件名 請願の趣旨 理由 |
| 紹介議員署名 (または記名押印) | 年 月 日 請願者住所 氏名 (署名または 記名押印) 二本松市議会議長 様 |

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。

議会改革調査特別委員会 調査報告

議会の活性化と市民に分かりやすい議会活動を推進するため、令和4年12月定例会において設置され、14回にわたり委員会を開催し、議会改革に関する調査を行ってきました。

全25項目について協議を重ね、結果をまとめた調査報告書を5月21日に議長へ提出し、6月定例会本会議にて委員長報告を行いました。



本多 勝実 議長 菅野 明 委員長 坂本 和広 副委員長

議場見学のご案内

議会をより身近なものと感じていただき、さらに開かれた議会を推進するため、議場等の見学を受け付けています。

ご希望の方は事前に議会事務局までご連絡ください。

○見学可能日時

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時

※定例会会期中や臨時会開催日など、ご希望に添えない場合があります。

○所要時間

30分～1時間程度

○見学場所

議場、委員会室、議員協議会室など

○申込方法

ウェブサイトをご確認ください。



みんなで「三ない運動」徹底しよう

政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

政治家から有権者への寄附は

受け取らない！

寄附には次のものも含まれます。

- 病気見舞い
- 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- お中元・お歳暮・お年賀
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 入学祝・卒業祝 ● 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 葬式の花輪・供花 ● 落成式・開店祝の花輪

◎政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、罰則の対象となります。

傍聴者の声

大平女性講座 渡邊 栄子 さん

私達は「大平女性講座」として市議会を傍聴いたしました。大半の受講生が初めての傍聴の中、日頃より議員の皆様が地域における問題を把握し、住みよい二本松にするために現地を確認し、問題解決に尽力されていることを知りました。

今後も、私たちの声を市政に届けるパイプ役として活躍されることを強く希望いたします。

今回の市議会傍聴を通して、私たちが住む二本松にさらに関心を持って生活をするべきと改めて感じました。

新殿セミナー 三浦 玉枝 さん

岩代公民館高齢者学級「新殿セミナー」の館外学習として、今回初めて市議会の一般質問を傍聴しました。幅広い話題について真剣に議論が交わされている市議会の様子を知り、地元岩代地域の議員さんの一般質問を傍聴することもでき、とても有意義な時間でした。

私たちひとりひとりが議会に関心を持つことが大事だと感じたので、次回は自分にとって身近な話題が取り上げられている時などに、家族と一緒に傍聴に来たいと思います。



大平女性講座のみなさん



新殿セミナーのみなさん

議場を見学しました！

6月21日、塩沢小学校の3年生13人が、社会科見学として市役所を訪れ、議場を見学しました。議会に関心を持ってもらえるよう議会のしくみなどを説明し、議長席や議員席に座ることで議会の雰囲気を感じてもらいました。



全国市議会議長会表彰

5月22日に東京国際フォーラムで開催された全国市議会議長会第100回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が、6月定例会初日に行われました。

【議員歴10年以上】 小野 利美 議員
【評議員感謝状】 本多 勝実 議長



小野 利美 議員 本多 勝実 議長

編集委員会
委員長 安齋 政保
副委員長 齋藤 徹
委員 齋藤 広二
坂本 和広
武藤 清志
高宮 彦剛
三木 剛



編集後記

私達には感じられない自然の営み、冬の雪不足から始まり、田植え時期の水不足、野菜の生育異常と半夏生も過ぎ順調な農産物の生産を願うばかりです。
議会もコロナ禍により一般質問も時間制限（一人四十分）して行っていました。六月定例会より元に戻して（一人六十分）、多くの議員が市民の声を市政に反映すべく活発な質問がなされました。また、七月より委員会構成が変わります。ぜひ関心を持っていただきたいと考えています。
今年の夏も暑さが予想されますので、市民の皆様には体調管理に十分注意をされ、楽しい夏を過ごして頂きたいと思っております。（安齋）